



## 13 バス運賃割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、バス運賃の割引を受けることができます。

### JRバス

乗車券を購入の際、駅の窓口へ身体障害者手帳、療育手帳を提示してください。

|             |              |                   |              |
|-------------|--------------|-------------------|--------------|
| 第<br>1<br>種 | バス<br>運<br>賃 | 介護者とともに<br>乗車する場合 | 本人・介護者ともに5割引 |
|             |              | 本人が単独で<br>乗車する場合  | 5割引          |
| 第<br>2<br>種 | バス運賃         | 本人のみ5割引           |              |

※定期券割引については、JRバス各営業所にご確認ください。

### 十勝バス・拓殖バス

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者は、普通運賃が5割引、定期券が3割引（大人のみ）となります。第1種の身体障害者手帳・療育手帳所持者の介護者は本人と同様の割引となります。

介護者の割引については、運転手（会社）が認めた場合、割引となります。

バス降車時に、手帳を運転手に見せてから割引料金を支払ってください。

乗車時に購入するときは、販売窓口へ手帳を提示してください。

※精神障害者保健福祉手帳所持者で写真が添付されていない手帳では、割引を受けることができない場合がありますので、事前に各バス会社にご確認ください。

### 手続き・問い合わせ先

各バス会社